

(別表)

職名	基本給	手 当
理事長	教員基本給表の最高号俸とする	月額26万円、特別手当（賞与及び春季手当）、扶養手当支給
常務理事	教員基本給表に基づき理事長が定める	月額10万円、特別手当（賞与及び春季手当）、扶養手当支給
理 事	専任教職員の場合（学長、副学長を含む） 本学給与規程による 教職員以外の場合 支給しない	専任教職員の場合 月額6万円、賞与时10万円加算、 他手当は本学給与規程による 教職員以外の場合 月額6万円、賞与时10万円支給、 他手当は支給しない
監 事	支給しない	月額5万円
評議員	専任教職員の場合 本学給与規程による 教職員以外の場合 支給しない	専任教職員の場合 賞与时5万円加算、 他手当は本学給与規程による 教職員以外の場合 月額3万円支給、 他手当は支給しない
顧 問	理事会で定める	理事会で定める